

平成18年度 第3回 横浜市救急医療検討委員会 次第

平成18年10月25日(水)

午後7時から

市庁舎5階 特別会議室

1 開 会

2 議 事

(1) 第2回委員会の会議録等について

(2) 専門部会報告(南部方面の初期救急医療施設整備)について

(3) その他

3 その他

次回開催(予定) 平成18年11月8日(水)

午後7時15分から

市庁舎5階特別会議室

2006/10/25

平成18年8月2日現在

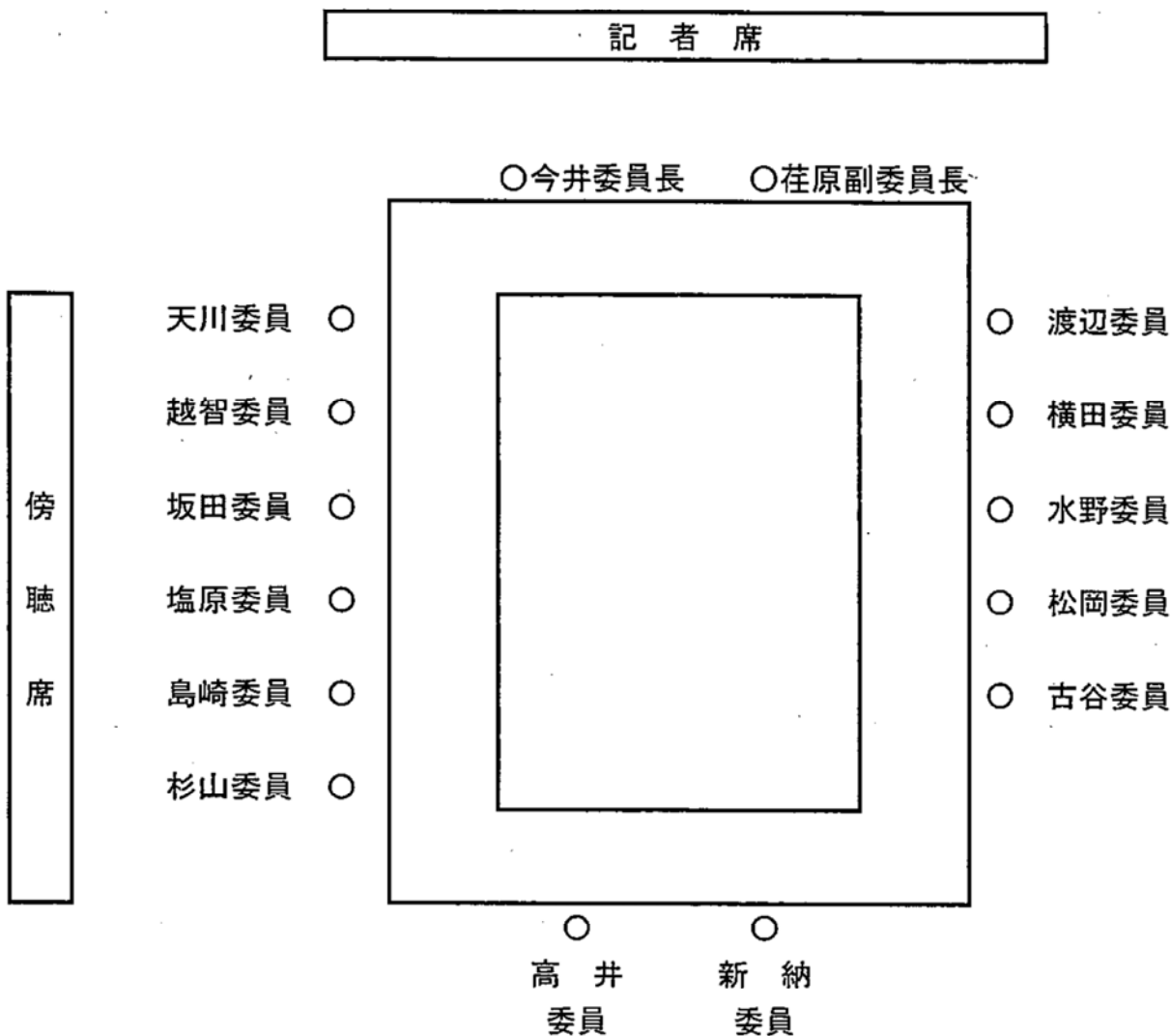
横浜市救急医療検討委員会委員名簿

(五十音順：敬称略)

氏名	選出区分	現職・履歴等
天川 孝則 あまかわ たかのり	医療関係者	横浜市救急医療センター長
◎今井 三男 いまい みつお	医療関係者	市医師会長
○荏原 光夫 えばら みつお	医療関係者	市病院協会会長
越智 登代子 おち とよこ	市民	ジャーナリスト
郡 建男 こおり たけお	医療関係者	横浜市北東部中核施設 横浜労災病院副院長
坂田 壽衛 さかた ひさえい	医療関係者	市病院協会副会長
塩原 和夫 しおはら かずお	医療関係者	市病院協会理事
島崎 修次 しまざき しゅうじ	有識者	杏林大学医学部教授 (救急医学)
杉山 貢 すぎやま みつぎ	医療関係者	横浜市立大学附属市民 総合医療センター病院長
鈴木 敦秋 すずき のぶあき	有識者	読売新聞本社社会保障部 記者
高井 佳江子 たかい かえこ	有識者	弁護士
新納 憲司 にいのう けんじ	医療関係者	市医師会副会長
古谷 正博 ふるや まさひろ	医療関係者	市医師会常任理事
松岡 美子 まつおか よしこ	市民	よこはま・こどものこころ とからだを紡ぐ会代表
水野 恭一 みずの きょういち	有識者	横浜市小児科医会会長
宮川 政昭 みやかわ まさあき	有識者	横浜内科学会会長
横田 俊平 よこた しゅんぺい	有識者	横浜市立大学医学部教授 (発生成育小児医療学)
渡辺 古志郎 わたなべ こしろう	医療関係者	横浜市立市民病院長

◎委員長 ○副委員長

平成18年度 第3回 横浜市救急医療検討委員会 席次表



事務局

健康福祉局		安全管理局	
健康福祉局担当理事	大浜 悦子	警防部長	高橋 規夫
保健医療部長	石渡 雅和	警防部救急課長	常陸 哲生
医療政策課長	赤岡 謙	救急課救急指導係長	川村 滋
救急・災害医療担当課長	菊池 清博		
医療政策課病院調整担当課長	新井 勉	健康福祉局 医療政策課	
医療政策課担当係長	石川 秀一	TEL : 045-671-2466	
医療政策課	上原、堀、長澤	FAX : 045-663-4469	

平成 18 年度 第 2 回 横浜市救急医療検討委員会 会議録

議 題	<p>1 報告事項 今後のスケジュールについて</p> <p>2 議事 (1) 第 1 回委員会の会議録等について (2) 専門部会報告について (病院群輪番制参加病院の適切な機能評価)</p> <p>3 その他</p>
日 時	平成 18 年 9 月 13 日 (水) 19 時から 21 時まで
場 所	市庁舎 5 階 特別会議室
出席者	今井委員、荏原委員、越智委員、郡委員、坂田委員、塩原委員、鈴木委員、新納委員、古谷委員、松岡委員、水野委員、宮川委員、横田委員、渡辺委員
欠席者	天川委員、高井委員、島崎委員、杉山委員
開催形態	公開 (傍聴者 5 人)
決定事項	病院群輪番制参加病院の適切な機能評価について専門部会からの報告をもとに、議論をおこなった。
議 事	<p>1 事務局による資料の説明</p> <p>2 委員による検討 主に次の点について話し合いが行われた。 (発言要旨は第 3 回委員会資料に添付)</p> <p>(1) 病院群輪番制参加病院の適切な機能評価について</p> <p>(2) 病院群輪番制参加病院の機能と小児救急拠点病院について</p>
資 料	別紙

○ 病院群輪番制参加病院の適切な機能評価について

- ・ 患者一人当たりの二次輪番補助金交付額をみると、差異が大きいことが問題。患者を受けない輪番病院があるため、輪番病院を評価する必要がある。
- ・ 輪番参加病院の病院数は、部会での議論の論点ではなく、輪番日に患者を受けていない輪番参加病院をなくすという議論をした。
- ・ 政策的には輪番の参加病院は、門戸を狭くして少数精鋭にするか、逆に参加病院を増やす必要があるのか。
- ・ 評価の結果、輪番参加病院として不適格となった場合、その病院には輪番を辞めてもらうのか。
- ・ 評価の結果、輪番参加病院として不適格となった場合、是正されなければ、輪番を辞めてもらうべきだ。
- ・ 患者を多く受けているところを評価して手厚く補助すべきである。
- ・ 輪番参加病院は輪番日には、相応の人員体制などを確保しており、コストをかけている。その評価を患者数の多寡で議論するのは難しい。輪番体制の維持の側面での補助金でもある。

○ 病院群輪番制参加病院の機能と小児救急拠点病院について

- ・ 二次輪番の病院が初期救急患者を診療するような記載があるが、病院の規模による役割について議論されたか。
- ・ 従来は、二次輪番病院の対象患者は入院の必要な二次救急患者のみと考えていた。しかし、実際は、入院の必要な患者は少ない。患者は、初期と二次を区別して医療機関を選択していない。そのため、輪番もあえて初期も受けるとした方がよいと考えた。
- ・ 二次輪番と拠点病院の実施要綱は別ものであるのに、市民には理解されていない。拠点病院と比べ、二次輪番は要綱の制約の中で実施している。
- ・ 二次輪番が初期救急の患者も診察するようになるのであれば、二次輪番の要綱は初期も診るよう改正する必要がある。また、こうした変更について一般市民への広報も行わなければならない。
- ・ 初期救急患者を二次輪番病院が受けると、夜間急病センターや休日急患診療所の必要性の議論になる。
- ・ 救急医療体制を現在の市民のライフスタイルの変化に合わせて変える必要がある。横浜市は大都市なので、市内数箇所分散しながら人的配置をし、対応に当たるなど踏み込んだ議論が必要だ。
- ・ 小児救急拠点病院は、輪番に参加しないで、二次救急を 365 日 24 時間受けるようにし、それ以外に輪番システムがあり、拠点病院を輪番からはずすということか。
- ・ あくまでも、小児救急拠点病院は二次輪番の中に入るという理解。
- ・ 輪番の議論に際しては、「小児科」と「内科・外科」に大別する必要がある。小児科は、輪番日以外は基本的に患者を受けられないが、内科・外科では、輪番日以外でも患者を受け入れ可能な病院がある。そうした現状の上で、小児科については、将来、拠点病院で初期から三次まで全ての患者を受けようとする体制を目指している。過渡期である現時点では、二次救急患者は、輪番参加病院に担ってもらい、初期救急患者については、休日急患診療所・夜間急病センターを主として担ってもらう必要がある。
- ・ 今後、小児救急拠点病院がさらに機能すれば、二次救急施設は不要かも知れないが、その過渡期である現時点では、輪番制度はなくせない。

○その他

- ・ 現在、疲弊して問題視されているのは、小児科医の中でも、病院勤務医であることを理解してほしい。開業医が拠点病院に月に1度でも初期救急の手伝いをすれば、夜間急病センターは必要ない。
- ・ 開業医をいわば義務感で強制的に拠点病院の手伝いを担わせるのは、無理である。
- ・ 病院と診療所ではモチベーションが異なっているため、同じゴールを見て結論を出していくのは、なかなか難しい。